

第二種奨学金継続貸与（休学中の学生対象）

現在、第二種奨学金の貸与を受けている方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、今年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う方で、大学がその休学期間の活動が有意義であると認めた場合、第二種奨学金の貸与を受けている方は最大1年間、貸与を継続することができます。希望する方は学生支援課で申請書類を受け取り提出してください。

申請書類配布期間

2020年12月16日（水）から2020年12月24日（木）まで

対象者

学部及び大学院に在学する正規生 ※留学生、留年生、科目等履修生、研究生は除く

要件

- (1) 令和2年度中に第二種奨学金の貸与を受けていること
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、令和2年度中に休学し、ボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行うこと
- (3) 上記（2）の休学期間の活動が有意義（※）であること及び奨学金貸与の必要性を大学が認めた場合

※「社会的貢献活動」「専攻分野のプラスになる」「自己の人間形成に役立つ」等の有意義であると認められる活動

貸与期間

活動を開始した月から最大1年間

必要書類

- ・休学时奨学金継続願
- ・ボランティア活動証明書

申請書類提出締切日

2020年12月25日（金）必着